



広報 しぶかわ

SHIBUKAWA PUBLIC RELATIONS

完全地デジ化までカウントダウン…………… 2
群馬県知事選挙のお知らせ…………… 4
平成23年度の自治会長を紹介します…………… 9
延期された「花と食のまちなか会場」の会期が決定…10

No.127

目指す将来像／やすらぎとふれあいに満ちた“ほっと”なまち

2011.6.1

いよいよ地デジ!

完全地デジ化まで

カウントダウン

これまでのアナログ放送は
7月24日から
見られなくなります

おじいちゃん・おばあちゃん、ご
近所のお年寄りの皆さんは、地デジ
の準備が済んだでしょうか。ぜひ、
「地デジの準備は大丈夫ですか？」
と声を掛けてください。

地デジ臨時相談コーナーが
市内に開設されます

総務省群馬県テレビ受信者支
援センター（デジサポ群馬）で
は、市役所本庁舎と中央公民館
の2会場で、次のとおり「臨時
相談コーナー」を開設します。
地デジに関することなら何で
も気軽に相談してください。

〈市役所本庁舎1階ロビー〉

とき 6月15日(水)～8月26日(金)
午前10時～午後4時(土・日曜
日、祝日を除く)

〈中央公民館1階ホール〉

とき 7月9日(土)、16日(土)、17
日(日)、23日(土)、24日(日)、30日(土)
午前10時～午後4時
※いずれも、当日直接会場へ。

戸別訪問して自宅の
地デジを無料診断します

臨時相談会場に来られない高
齢者などは、自宅訪問による
「無料診断」が受けられます。

この無料診断では、自宅に伺
って説明、相談、具体的な対応方
法の提案を行います。希望する
人は、デジサポ群馬相談会グル
ープ(☎027-280-525
0)に電話で申し込んでください。
申込受付時間 月～金曜日の午
前9時～午後6時(祝日は除く)

アナログテレビ放送終了までの画面イメージ

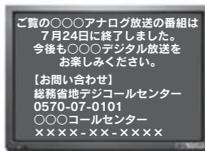
7月1日以降



アナログ放送
終了まで
あと9日!

通常番組の画面上に終了日までのカウン
トダウンなどを表示します。定期的
に、全画面スーパーやブルーバックなどの
お知らせ画面が短時間挿入されます。

7月24日正午以降



7月24日正午からのブルーバックのお知
らせ画面を表示します。24時までに停波
します。

停波後



7月24日24時までに停波し、この後は、
映りません。

こんなアナログテレビも使用できなくなります！

カーナビの
アナログテレビ機能



パソコンの
アナログテレビ機能



お風呂の
アナログテレビ機能



アナログビデオデッキ
(録画機能)



※再生は可能です

ラジオのアナログテレビ
音声受信機能



※AM、FMラジオは
そのまま聴けます。



©日本民間放送連盟 2009

申し込みはお早めに！ 地デジチューナーの無償給付

市民税非課税世帯またはNHK受信料全額免除世帯で、まだ地デジを視聴できていない世帯は、地デジチューナーの無償給付を受けることができます。

申込期限は、いずれも7月24日(日)です。

■市民税非課税世帯

対象世帯 世帯全員が市民税非課税の世帯

申込方法 税務課または各総合支所総務課で申込書と専用封筒

を受け取り、市民税非課税証明書(世帯全員分)と住民票の写し(世帯全員が記載されたもの)を同封し、申込先へ郵送

※支援を受けるにはNHKとの受信契約が必要です。

※市民税非課税証明書と住民票の写しの発行には、本人確認書類(運転免許証・健康保険証など)が必要です。また、手数料は自己負担です。

■NHK受信料全額免除世帯

対象世帯 生活保護世帯または障害者のいる市民税非課税世帯で、NHK受信料全額免除を受けた世帯

申込方法 社会福祉課または各総合支所市民福祉課に置いてあ

る申込書に、NHK受信料全額免除証明書を添えて、申込先へ郵送

※「NHK受信料全額免除証明書」は、既にNHKから対象者に送付されています。なお、新たにNHK受信料全額免除を受けたい人は、印鑑と障害者手帳を持参して、社会福祉課または各総合支所市民福祉課で「免除事由の証明書」の交付を受けてください。

申込・問い合わせ先 総務省地デ

ジチューナー支援実施センター

①市民税非課税世帯への支援 (☎0570-023724)

②NHK受信料全額免除世帯への支援 (☎0570-033840)
(広報情報課)

地デジ詐欺に注意！

怪しいと思ったら 迷わず警察や消費生活センターへ

テレビの調査員や工業者を名乗り、地デジ受信の費用を不正に請求したり工事などの勧誘を行う悪質商法が発生しています。



行政機関や放送局がお金を請求することはありません。頼んでいないことに対する請求や、覚えのない請求は、はっきりと断りましょう！

怪しいと思ったら、渋川警察署(☎③0110)または市消費生活センター(☎②2325)に相談してください。

地デジ電話相談窓口のご案内

「デジサポ群馬」「県民地デジ電話相談」では、地デジに関するあらゆる相談を受け付けています。

■デジサポ群馬 (☎027-202-1100)

受付時間 午前9時～午後9時(土・日曜日、祝日は午後6時まで)

■県民地デジ電話相談 (☎027-226-2333)

受付時間 午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日を除く)



投票日 7月3日(日)／投票時間 午前7時～午後6時

問い合わせ先 市選挙管理委員会事務局(☎2111・内線4211)

➤ 東循環器病院、小児医療センター、永光荘、グレイスホーム、恵の園、あけぼのホーム、誠光荘、かない苑、銀玲、たちばな荘、ねむの丘、春日園、ひかりの里、清流の郷
〈郵便による不在者投票〉

身体に一定の障害がある人は、自宅で郵便による不在者投票ができます。また、一定の要件により自宅での代筆による投票もできます。

投票用紙交付申請期限 6月29日(水)
〈滞在先での不在者投票〉

仕事などで他の市町村に滞在し、投票所で投票できない人は、滞在先の市町村選挙管理委員会で投票できます。この場合、相当の期間を要するため、早めに手続きしてください。

これら不在者投票の手続きについては、事前に市選挙管理委員会事務局へ問い合わせてください。

選挙公報

選挙公報は、告示後に作成され、投票日2日前までに新聞折り込みで配布します。

また、市役所本庁舎、第二庁舎、各総合支所、公民館、図書館、渋

子持地区(第40投票区)の投票所が変わります

河原、北牧西、北牧東

これまで投票所として使用してきた施設の老朽化により、次の投票区域で投票所が変更となります。

該当する人は、注意してください。

該当区域 河原、北牧西、北牧東
投票所 長尾小学校体育館(変更前は北牧公会堂)

川保健センターなどの施設にも備えておきますので、ご覧ください。

投開票速報

渋川市選挙区の開票は、午後8時から子持社会体育館で行う予定です。投開票の状況は、市ホームページ(<http://www.city.shibukawa.gunma.jp/>)でお知らせします。

詳しくは、市選挙管理委員会事務局へ。

期日前投票のお知らせ

市役所本庁舎は6月17日
 各総合支所は26日から

各総合支所の期間を短縮

投票日に仕事や旅行などの理由で、投票所へ行くことができない人のために、「期日前投票制度」があります。

投票期間中は、次の期日前投票所のどこでも投票ができます。

投票期間 6月17日(金)～7月2日(土)午前8時30分～午後8時
 ※各総合支所は6月26日(日)から。

期日前投票所 市役所本庁舎、伊香保総合支所、小野上総合支所、子持総合支所、赤城総合支所、北橋総合支所
持参するもの 入場券

投票所一覧表

投票区名	投票所	投票区域	投票区名	投票所	投票区域
第30投票区	世代間交流館	日の出、うわの、香東、コスモス、大日向	第45投票区	赤城公民館	津久田第三、敷島、宮田
第31 "	湯中子会館	湯中子	第46 "	南雲第二集会所	南雲第一、南雲第二、南雲第三
第32 "	小野子生活改善センター	小野子東、小野子西	第47 "	みやま公会堂	みやま
第33 "	村上生活改善センター	村上東、村上西	第48 "	棚下集会所	棚下
第34 "	上組地区集会所(養神館)	上白井上組	第49 "	溝呂木構造改善センター	持柏木、溝呂木
第35 "	上白井中組自治会館	上白井中組	第50 "	勝保沢集会所	北上野、勝保沢
第36 "	子麓住民センター	子麓	第51 "	赤城地区住民センター	見立、滝沢
第37 "	後田向住民センター	上中郷(一部を除く)、下中郷の一部	第52 "	旧三原田幼稚園	上三原田、三原田、三原田団地
第38 "	中郷住民センター	下中郷(一部を除く)、上中郷の一部	第53 "	樽集会所	樽
第39 "	横堀集落センター	横堀	第54 "	栄集会所	栄
第40 "	長尾小学校体育館	河原、北牧西、北牧東	第55 "	北橋保健センター	下南室、真壁東、真壁美保、真壁下
第41 "	鯉沢自治会館	鯉沢	第56 "	橋北小学校体育館	八崎第一、八崎第二、八崎第三、分郷八崎
第42 "	吹屋参集殿	吹屋、吹屋原	第57 "	北橋中学校屋内運動場	上小室、下小室、真壁上
第43 "	白井公会堂	白井	第58 "	上箱田集落センター	上南室、上箱田、赤城山
第44 "	津久田小学校体育館	津久田第一、津久田第二、津久田第四	第59 "	下箱田集落センター	箱田、下箱田

群馬県知事選挙のお知らせ

任期満了に伴う群馬県知事選挙は、県民の代表者を選ぶ大切な選挙です。
有権者の皆さんは、進んで投票しましょう。

投票日時・投票できる人

投票日時 7月3日(日)午前7時～午後6時

投票できる人 平成3年7月4日以前に生まれた人で、平成23年3月15日以前に本市の住民基本台帳に登録され、引き続き住んでいる人

▷**県内に転出した人の投票**＝平成23年2月14日以降に県内の他市町村へ転出した人は、本市内の投票所で投票することになります。なお、その際に引き続き県内に住所を有する旨の証明書が必要となりますので、転出先の市町村に確認してください。

▷**県内の他市町村から転入した人の投票**＝平成23年2月14日以降に本市に転入し、住民基本台帳に登録された人は、前住所地で投票することになります。

入場券

「投票所入場券」は、世帯ごとに封書で郵送します(5人以上の有権者がいる世帯は、2通以上に分けます)。自分の入場券を切り離して投票所へ持参してください。6月16日(木)までに入場券が届かない場合や紛失した場合には、市選挙管理委員会事務局に問い合わせてください。

投票所

投票所と投票区域は、下表のとおりです。自分の投票所を、入場券で確認してください。
※子持地区(第40投票区)の投票所に変更がありますので注意してください。

点字投票

目の不自由な人のために、「点字投票制度」があります。点字氏名掲示、点字器具も用意してあります。係員に申し出てください。

代理投票

体が不自由などの理由で本人が記入できない場合は、「代理投票制度」で投票できます。これは、投票管理者の指名する係員が、本人に代わって候補者の氏名を記入するものです。投票の秘密は守られます。安心して係員に申し出てください。また、車いすなどで投票所へお越しの人で介助が必要な人は、気軽に係員に申し出てください。

不在者投票

〈病院などでの不在者投票〉

県選挙管理委員会の指定する県内の病院などに入院、入所している人は、そこで投票できます。

市内の指定病院など 渋川総合病院、関口病院、西群馬病院、榛名病院、北毛病院、上之原病院、北関 ↗

投票所一覧表

投票区名	投票所	投票区域	投票区名	投票所	投票区域
第1投票区	下郷会館	大崎、下郷	第15投票区	上村住民センター	上村
第2 "	寄居町会館	東町、新町、寄居町、下之町	第16 "	りんごの里住民センター	りんごの里、川島の一部
第3 "	福祉庁舎(渋川ほっとプラザ)	南町、長塚町	第17 "	有馬会館	有馬第一(一部を除く)、有馬第二
第4 "	中央公民館	坂下町	第18 "	五輪平集落センター	有馬第一の一部
第5 "	並木町公会堂	並木町	第19 "	古巻公民館	八木原
第6 "	川原町会館	4町共議会(中之町、上之町、川原町、裏宿)、上郷、藤ノ木	第20 "	喜多集落センター	半田北部
第7 "	元町会館	元町	第21 "	豊秋公民館	行幸田第一、行幸田第二
第8 "	明保野会館	明保野	第22 "	市役所	本石原、熊野町、石原田中、石原西の一部
第9 "	辰巳町会館	辰巳町	第23 "	中村会館	中村
第10 "	阿久津自治会館	阿久津、国町	第24 "	御蔭会館	御蔭
第11 "	金井南町住民センター	金井南町	第25 "	軽浜自治会館	軽浜
第12 "	金島公民館	金井本町、金井南牧	第26 "	勤労福祉センター	石原西(一部を除く)
第13 "	中川島自治会館	川島(一部を除く)	第27 "	入沢団地集会所	入沢町
第14 "	祖母島自治会館	祖母島	第28 "	新井住民センター	半田南部
			第29 "	伊香保商工会館	石段、ときわ、中央、雷之塚、水沢

一般会計 収入率90%・執行率81%

平成22年度4月～3月市の財政執行状況

市では、毎年度各会計における予算の収入・支出の様子や借入金(市債)などの財政状況を2回に分けて公表しています。今回は、前年度の平成22年4月1日から23年3月31日までの状況を報告します。
 ※数字は3月31日現在のもので、出納整理期間(23年4月～5月)の収入・支出を含んでいないため、決算額とは異なります。

一般会計 歳入・歳出予算 353億949万円

		0%	50%	100%
歳入 (収入率90.5%) 収入済額319億4,785万円	市 税	市民の皆さんに納めていただく固定資産税や市民税など	収入済額(収入率) 110億5,378万円(100.3%)	予算額 110億1,706万円
	地方交付税	市の財政状況に応じて国から交付されるお金	91億4,811万円(104.4%)	87億6,380万円
	国庫支出金	特定の事業を行うために国から交付されるお金	32億5,962万円(72.5%)	44億9,515万円
	市 債	国や金融機関などから借り入れるお金	25億6,230万円(72.3%)	35億4,260万円
	諸 収 入	利子や雑収入など	14億4,554万円(74.5%)	19億4,044万円
	県 支 出 金	特定の事業を行うために県から交付されるお金	11億9,486万円(51.9%)	23億233万円
	繰 入 金	積み立てていた基金から繰り入れるお金	1億2,512万円(84.9%)	1億4,738万円
	そ の 他	財産収入やそのほかの収入	31億5,852万円(101.9%)	31億73万円

		0%	50%	100%
歳出 (執行率81.0%) 支出済額288億8,276万円	議 会 費	議員の報酬や、議会運営などに使われるお金	支出済額(執行率) 2億6,924万円(97.1%)	予算額 2億7,731万円
	総 務 費	市の全般的な事務に使われるお金	45億8,388万円(89.4%)	51億3,008万円
	民 生 費	子どもやお年寄り、体の不自由な人のために使われるお金	88億6,571万円(86.2%)	102億8,750万円
	衛 生 費	市民の健康増進やごみの処理などに使われるお金	24億9,730万円(91.5%)	27億2,833万円
	農林水産業費	農林水産業などの振興や土地改良に使われるお金	8億8,240万円(54.0%)	16億3,453万円
	商 工 費	商工業の発展、観光振興などに使われるお金	10億7,191万円(89.0%)	12億500万円
	土 木 費	区画整理事業、道路、公園整備などに使われるお金	26億2,597万円(52.3%)	50億1,673万円
	教 育 費	幼稚園、小・中学校、文化活動などに使われるお金	36億4,877万円(82.2%)	44億4,016万円
	公 債 費	借り入れたお金の返済に使われるお金	31億6,903万円(99.9%)	31億7,308万円
	そ の 他	消防費や労働費など、そのほかの支出	12億6,855万円(89.5%)	14億1,677万円

【一般会計】

市税を主な収入財源として、市民生活に密着した福祉や教育、道路整備やごみ処理といった行政サービス全般に関する経理を行う会計です。

【特別会計】

保険料や使用料などの収入によって運営する事業の会計です。特定の事業にかかるお金の流れを分かりやすくするため、一般会計から切り離して経理しています。

【企業会計】

市などが直接経営する企業の会計です。民間企業と同様の経理方法が適用され、事業収入で支出を賄うことを原則としています。



ことばの説明

市債(借金)の総額は 598億6,046万円

—市民一人当たり71万円—

市の借金である市債の平成23年3月31日現在残高は、全会計を合わせて598億6,046万円です。市民一人当たり約71万円の借金があることとなります。

市債は、市が道路整備や公共施設の建設などを行う場合に、国や金融機関から借り入れます。市債の借り入れにより、将来にわたって施設を利用していく人たちに費用を公平に負担してもらうことになり、世代間の負担を公平にすることができます。

また、資金を借りることで、その年の支出を少なくすることになり、その他の事業にも取り組むことができます。(平成23年3月末日現在人口=8万4,262人)

会計区分	金額	前年同期との比較
一般会計・特別会計	522億4,200万円	7億7,187万円
下水道の整備	212億6,379万円	△1億1,630万円
道路・橋りょうの整備、区画整理	81億9,575万円	△8,460万円
教育施設の建設	24億1,405万円	△2億8,198万円
温泉・観光施設の建設	11億7,858万円	△2億8,586万円
その他	191億8,983万円	15億4,061万円
水道事業会計	58億4,787万円	△3億403万円
病院事業会計	17億7,059万円	△1,703万円
計	598億6,046万円	4億5,081万円

市有財産の状況(H23・3月末現在)	基金	建物
	特定目的基金(※) 29億8,723万円 その他の基金 41億38万円	35万9,899㎡
	土地(山林含む)	有価証券 その他の権利
	1,224万8,970㎡	14億989万円
	※特定目的基金とは、福祉事業や国際交流など、用途が特定されている基金のことです。その他の基金には、市税収入の大幅な減少などに備えて積み立てている基金を含みます。	

特別会計

会計区分	予算額	収入済額 (収入率)	支出済額 (執行率)
国民健康保険(事業勘定)	95億6,449万円	87億4,479万円 (91.4%)	87億9,033万円 (91.9%)
国民健康保険(診療施設勘定)	1億3,346万円	1億3,252万円 (99.3%)	1億2,236万円 (91.7%)
老人保健	447万円	189万円 (42.3%)	90万円 (20.1%)
後期高齢者医療	8億1,671万円	7億8,839万円 (96.5%)	7億7,243万円 (94.6%)
介護保険	62億8,262万円	49億3,979万円 (78.6%)	57億1,878万円 (91.0%)
特別養護老人ホーム事業	3,995万円	0円 (0.0%)	3,987万円 (99.8%)
農作物直売事業	6,288万円	6,517万円 (103.6%)	5,446万円 (86.6%)
伊香保温泉観光施設事業	1億202万円	7,697万円 (75.4%)	8,416万円 (82.5%)
小野上温泉事業	2,075万円	1,902万円 (91.7%)	1,964万円 (94.7%)
交流促進センター事業	1,500万円	0円 (0.0%)	1,295万円 (86.3%)
白井温泉こもちの湯事業	3,852万円	2,055万円 (53.3%)	3,188万円 (82.8%)
たちばなの郷城山事業	3,017万円	1,766万円 (58.5%)	2,636万円 (87.4%)
下水道事業	21億6,486万円	8億4,258万円 (38.9%)	15億8,997万円 (73.4%)
農業集落排水事業	19億2,087万円	6億6,854万円 (34.8%)	13億3,406万円 (69.5%)
個別排水処理事業	4,404万円	625万円 (14.2%)	2,194万円 (49.8%)
簡易水道事業	2億7,959万円	1億3,366万円 (47.8%)	1億9,228万円 (68.8%)

企業会計

区 分		予算額	収入または 支出済額	収入率または 執行率	
水道事業	収益的収支	収入	16億2,125万円	16億3,124万円	100.6%
		支出	16億457万円	15億3,309万円	95.5%
	資本的収支	収入	2億6,804万円	1億3,538万円	50.5%
		支出	13億1,804万円	9億6,845万円	73.5%
病院事業	収益的収支	収入	14億9,368万円	14億7,528万円	98.8%
		支出	17億2,454万円	16億6,983万円	96.8%
	資本的収支	収入	7,101万円	7,001万円	98.6%
		支出	1億9,191万円	1億7,879万円	93.2%

お、企業会計には出納整理期間がありません。

収益的収支と資本的収支

収益的収支は企業の経営活動、資本的収支は将来の経営活動に備えて行う建設改良のこと。水道事業で例えると、収益的収支は水道料金で水道水を届けることで、資本的収支は配水管などを整備して施設を充実する費用とその財源となる収入のことです。

収納確保に向けた市の取り組み

前年度は646件の差し押さえを行いました

納税すべき市税などを、未納のまま放置しておくと、地方税法などに基づく滞納処分として、差し押さえを執行することになります。市では、市税などの滞納一掃を目指して、滞納者には、き然とした態度で臨んでいます。平成22年度には、646件の差し押さえを行い、5,000万円を越す税込として換価しました。

■滞納者に対する取り組み

市税などは、医療や福祉、教育、道路整備など、市が行う事業の重要な財源です。

市では、延滞金を含めた滞納市税などの一掃を目指して、収納率の向上や滞納額の減少に向けた対策を行っています。その取り組みとして、差し押さえなどの処分を強化し、納税意欲のない滞納者には、き然とした態度で臨んでいます。

■差し押さえと換価手続

差し押さえは、裁判所の強制執行手続によらず、市が自らの判断で行うことができる権限(自力執行権)によって強制的に行うものです。不動産、動産、自動車、預貯金、給料、生命保険など、滞納者の財産が差し押さえの対象になります。

差し押さえの解除は、原則として、差し押さえの原因となっている滞納市税の完納が条件となります。なお、差し押さえ後も滞納者が納税しない場合、市は、差し押さえ品の公売などを行い、滞納税額に充てる手続(換価手続)をとります。

■前年度の差し押さえと換価手続の状況

平成22年度は、厳正な差し押さえを行った結果、646件の差し押さえを実施しました。また、過年度に差し押さえたものも含めて換価手続を行った結果、5,222万9,780円の税込を得ることができました(別表参照)。

それらのうち、預貯金は、550件の差し押さえを執行し、約2,750万円の税込がありました。所得税還付金は、22件の差し押さえを執行し、約767万円の税込がありました。

(別表) 平成22年度差し押さえなどの実施状況

財産の種類	差し押さえた件数	差し押さえた後に換価手続を行ったもの(※)			
		公売件数	取立件数	滞納税額に充てた額	
不動産	8件	10件	2件	512万9,300円	
債権	預貯金	550件	—	542件	2,750万7,967円
	出資金	16件	—	39件	47万6,500円
	所得税還付金	22件	—	195件	767万146円
	生命保険	21件	—	21件	276万3,457円
	その他	29件	—	33件	868万2,410円
動産(自動車など)	0件	0件	0件	0円	
計	646件	10件	832件	5,222万9,780円	

※換価手続を行ったものには、過年度に差し押さえをしたものも含まれています。

■住民税の滞納が続くと

住民税は、市税である市民税と県税である県民税を併せて、市が課税して徴収を行っています。住民税の滞納が続くと、地方税法に基づき、市から県に徴収業務を引き継ぎ、行政県税事務所が直接徴収と滞納処分を行うことがあります。

督促、催告を無視するなど、納付意欲がないと認められる滞納者に対しては、引き続き厳正に差し押さえや徴収引継ぎなどを行っていきます。

やむを得ず納税できないときは 納税課に相談してください



指定された期限内に納税できないときは、まず納税課に相談してください。災害、病気、破産など、やむを得ない理由があるときは、納税を猶予することができます。

詳しくは、納税課(☎22390)へ。

平成23年度の自治会長を紹介します

市の自治会連合会長は小野子西の野村哲男さん



地域づくりの中心となって、各自治会のまとめ役を務めていただく、今年度の自治会長106人を紹介します(下表参照・敬称略)。

本市では、各地区ごとに自治会連合会が組織されています。5月12日に、各地区連合会の役員が集まって「渋川市自治会連合会」の総会が開催され、会長に野村哲男さん(小野子)が選出されました。(市民生活課)

地区	自治会名称	氏名
渋川地区	大崎	中澤 康光
	下郷	宮嶋 國利
	東町	中村 孝幸
	新町	石坂 昌一
	下之町	新井 晟久
	南町	木暮 由二
	長塚町	青木 雅夫
	寄居町	中澤 直通
	坂下町	荒牧 精一
	辰巳町	○内山 章
	熊野町	後藤 福寿
	並木町	田村 勝
	4町共議会	落合 宏
	元町	栗原 秀男
	御蔭	宮越 章
	入沢町	滝澤 伸高
	上郷	三浦 三義
	藤ノ木	鈴木 辰夫
	明保野	内海 文雄
	軽浜	川島 恵二
	阿久津	勝田 昭太郎
	金井南町	中村 一夫
	金井本町	中原 正男
	金井南牧	松村 貞夫
	川島	荒木 昭夫
	祖母島	横手 和夫
	上村	福島 喜久栄
	りんごの里	飯野 勲
	国町	目崎 徳雄
	有馬第一	中島 一彦
	有馬第二	戸塚 賢一
	八木原	竹内 國雄
半田南部	吉田 勝行	
半田北部	佐藤 和男	
行幸田第一	石井 富夫	
行幸田第二	福岡 茂	

地区	自治会名称	氏名
渋川地区	本石原	木村 文平
	石原西	中村 宣二
	中村	真下 仁
	石原田中	岡田 良人
伊香保地区	石段	齋藤 正雄
	ときわ	小林 昭男
	中央	板橋 正門
	雷之塚	○大澤 歳男
	日の出	永井 甲子郎
	うわの	関根 友保
	香東	諸田 愷芳
	コスモス	野村 良雄
	湯中子	中田 秀太郎
	水沢	大河原 清一
	大日向	山田 雅
	小野上地区	小野子東
小野子西		○野村 哲男
村上東		野村 政治
村上西		茂木 俊章
子持地区	上白井上組	生方 玉夫
	上白井中組	荒木 一基
	子麓	石倉 一夫
	上中郷	後藤 初男
	下中郷	萩原 満
	横堀	加野 啓二
	河原	山崎 年幸
	北牧西	島田 鶴一郎
	北牧東	飯塚 修
	鯉沢	廣瀬 猛
	吹屋	○小澤 好男
	吹屋原	茂木 義雄
白井	曾根 柳太郎	
赤城地区	津久田第一	石坂 勇
	津久田第二	角田 勘六
	津久田第三	狩野 勝
	津久田第四	狩野 勝美

地区	自治会名称	氏名
赤城地区	敷島	荒井 真一
	南雲第一	兵藤 好一
	南雲第二	大畠 博
	南雲第三	石田 昇
	みやま	須田 勝美
	棚下	岩崎 峰美
	持柏木	藤川 清
	溝呂木	南雲 昇三
	北上野	○都丸 幸雄
	勝保沢	星野 和夫
	見立	南雲 正一郎
	滝沢	田畑 正氣
	上三原田	高橋 尊彦
	三原田	永井 嶺雄
樽	角田 昭正	
宮田	星野 福一	
栄	森田 國男	
三原田団地	田村 昭男	
北橋地区	八崎第一	押江 榮三郎
	八崎第二	池田 一夫
	八崎第三	都丸 宣彦
	分郷八崎	塚越 征二
	上小室	狩野 明
	下小室	三田 善一郎
	下南室	下田 正勝
	上南室	○町田 篤
	上箱田	石田 富一
	箱田	松井 洋二
	下箱田	奈良 新作
	真壁上	都丸 武
	真壁東	高梨 清治
	真壁美保	木暮 昌司
真壁下	串淵 恒巳	
赤城山	狩野 勉	

※氏名の前に○印が付いている人は、各地区の連合会長。

子ども手当の支給について

子ども手当の月額と対象
 子ども手当は、次代の社会を担う子どもの健全な成長を社会全体で応援するために、子どもを養育者に支給される制度です。今年度も、4月から9月までは、子ども一人につき月額1万3,000円が支給されることになりました。

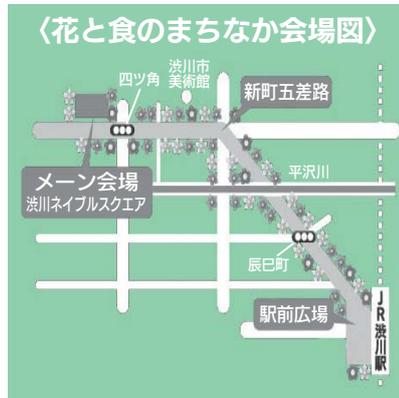
支給対象者 国内に住所があり、15歳到達後最初の年度末までの子どもを養育している人
支給月 ▽2月～5月分 ▽6月～9月分 ▽10月
受給の手続きについて
 すでに手当を受給していて、支給対象となる子どもの数に変更がない人は、現況届の手続きは必要ありません。ただし、次の人は手当の請求が必要です。

- ② ▽出生などにより、新たに養育する子どもができた人
- ② ▽すでに受給していて、出生などにより養育する子どもが増えた人
- ② ▽他市町村で受給していて、本市に転入してきた人
- ② 受給などについての問い合わせは、こども課子育て支援係(☎22415)へ。

6月の現況届の手続きは必要ありません

4月～9月は月額1万3,000円が支給されます

「花と緑のぐんまづくり2011 in 渋川」



延期された「花と食のまちなか会場」の会期が決定

東日本大震災の影響により、秋に延期された「花と緑のぐんまづくり2011 in 渋川」の「花と食のまちなか会場」は、

9月17日(土)から10月23日(日)の37日間と決定しました。
 会場は、当初の予定どおり、JR渋川駅から渋川ネイブルスクエアまでの約1・2キロの区間です。
 まちなかを飾る花で心を癒やすとともに、週末にはステージ発表や物産販売などのイベントを盛大に開催し、渋川から「がんばろう日本」を発信していきます。イベントの詳細は、決まり次第「広報しぶかわ」などでお知らせします。

また、群馬デスティネーションキャンペーンの開催に合わせ、7月1日(金)から10月23日(日)までの期間、JR渋川駅の駅前広場を花で飾り、渋川を訪れる人を花と緑で迎えます。
 なお、伊香保の石段を花で飾る「伊香保DC花ステージ」は、予定どおり7月30日(土)から9月4日(日)まで実施します。夏の花があふれる伊香保温泉石段街に、ぜひ、お出掛けください。
 ② 詳しくは、花と緑の推進室(☎22219)へ。

国民年金のお知らせ

今年度の保険料は月額1万5,020円です

◆保険料は期限までに納めましょう

国民年金保険料の納付期限は、納付対象月の翌月末日(休日の場合は翌営業日)です。

十分な所得があるにもかかわらず、長期にわたり保険料を納めなかった場合、国民年金法の規定により、国税徴収法の例による滞納処分(財産差し押さえ)の対象となります。保険料は納付期限までに忘れずに納めましょう。

◆お得な「早割」をご利用ください

保険料の納付は、口座振替の「早割」がお得で便利です。口座振替の指定日を納付期限より1カ月早めることで、保険料が1カ月当たり50円割引になります。納め忘れの心配もありません。ぜひ、ご利用ください。

問い合わせ先 渋川年金事務所国民年金課(☎221607)または保険年金課(☎22429)

チャンスをつかち未来を開くパートナリシップを

6月23日(木)～29日(水)は、男女共同参画週間です。この週間は、

平成11年6月23日に、男女共同参画社会基本法が施行されたことを記念して定められました。

男女共同参画社会基本法は、一人ひとりの考えや個性を尊重し、個人の生き方を性別による固定的な枠にはめない「男女共同参画社会」の実現を目指して定められた法律です。この法律の施行によって、徐々にではありますが、男性も女性もさまざまな生活様式が認められるようになりまし。しかし、今なお、性別に対する偏見は根強く、そ

れに基づく人権侵害が絶えない現実もあります。

地域に暮らす一人ひとりが輝くことは、まちづくりの大きな力となります。そのためには、男性と女性が共に社会をつくっていくパートナリ(協力者)として、チャンスと責任を分かちあい、互いに尊重し合う関係づくりが大切です。

この男女共同参画週間に、私たちの周りのパートナリシップ(協力関係)について考えてみませんか。詳しくは、市民生活課(☎2463)へ。

関連図書を展示します

男女共同参画週間に合わせて、6月29日(水)まで、市立図書館で「男女共同参画展」を開催しています。

展示のテーマは「子育てと男女共同参画」です。子育てについてさまざまな視点や問題を提示してくれる図書を選定し、展示しました。

また、市民意識調査の結果や男女共同参画白書から、展示テーマに関連したデータを抜粋して、男女共同参画の現状を紹介する資料も掲示しています。

男女共生講座

～子育て男性の料理教室～

「パパとお留守番！

親子でつくる簡単ランチ」



市では、お父さんが子育てに関わるきっかけとなる料理教室を開催します。料理が初めての人でも、子どもと楽しみながら作れるメニューです。

日ごろ家事に縁遠いお父さんや子どもとの時間をどう過ごしたらよいのか、戸惑ってしまうお父さん。お母さんがお出掛けの日でも、お父さんと子どもがご飯を作って留守番ができるように、この講座でキッチンデビューしませんか。

とき 6月25日(土)午前9時30分～午後0時30分

ところ 渋川ほっとプラザ

メニュー おにぎり、おひたし、みそ汁、フルーツポンチ

講師 服部信子さん(有馬)

対象者 市内在住・在勤の男性とその子ども(4歳～小学生)

定員 8組(先着順)

参加料 1人300円(材料費・大人も子どもも同額・6月22日(水)までに市民生活課へ)

持参するもの エプロン、三角きん、ハンドタオル(それぞれ子どもの分も用意してください)

申込方法 参加者の氏名、住所、電話番号を電話かファックスで市民生活課(☎2463・☎6541)へ

申込開始日 6月6日(月)

その他 対象外の年齢のお子さんを預かる臨時保育室を設置します

電力不足対策と地球温暖化対策のため職員は“クールビズ”で勤務します

市では、東日本大震災による電力不足対策と地球温暖化対策のため、庁舎内の冷房温度を摂氏28度に保つこととしました。併せて、6月1日(水)から10月31日(月)までの間、

職員はノーネクタイ、ノー上着のクールビズで勤務します。皆さんのご理解とご協力をお願いします。(職員課)



市民環境大学を受講しませんか

23年度のテーマは地域性とエコロジー

市では、環境に関する正しい認識を深めるとともに、環境問題とは何か、私たちにできることは何かについてを考える「市民環境大学」を、毎年開催しています。

今年度のテーマは「地域性とエコロジー」です。このテーマに合わせた計5回の講座を行います。現在、受講生を募集中です。ぜひ、参加してください。



小野池のマイク回水力発電

「地域性とエコロジー」 こころの学びまじよう

豊かな地球環境を次の世代に引き継ぐためには、環境問題を自分自身の問題として認識し、日々の生活を環境に負荷の少ないものに変えていくことが必要です。

そこで、今年度の市民環境大学は「地域性とエコロジー」をテーマに開催することになりました。環境への負荷が少ない自然エネルギーの導入事例や緑の活用などについて、現地見学を交えて学んでいきます。

今年度第1回の講座は、「自

守り育て未来につなぐ 私たちの環境 27



土籠西事務所の南面一室には、太陽光発電パネルを設置

然エネルギー」について学習

します。自然エネルギーとは、太陽光や熱、風力、水力などの自然現象から得られるエネルギーです。この機会に、自然の力を有効に活用するための手法を知ってください。

受講者を募集中

申込期限は6月24日

〈第1回開催日と申込方法〉
とき 6月26日(日)午後1時30分〜4時30分

ところ 市役所本庁舎大会議

室

内容 太陽光や熱、風力、水力などの「自然エネルギー」について有効的な活用事例を学びます

※講座は、講義と意見交換会の2部構成です。

対象者 市内在住・在勤・在学の人

申込方法 電話で環境課(☎2114)へ

申込期限 6月24日(金)

第2回〜5回講座の 開催日程

期日 ▼第2回 8月21日(日)

▼第3回 10月16日(日) ▼第

4回 12月11日(日) ▼第5回

平成24年2月19日(日)

時間 各回とも午後1時30分

〜4時30分

ところ 各回とも市役所本庁

舎大会議室

※各回の内容が決まり次第、チラシを作成して、各総合支所および各公民館などに配置します。

詳しくは、環境課へ問い合わせてください。

中心市街地

まちづくりかわら版

第19回

まちづくり市民サポーターでは、昨年3月に「まちなかランチマップ」を作成しました。これは、中心市街地を散策する人に役立ててもらうため、高崎経済大学の学生と協働して、学生の視点で選んだ市内の飲食店30店舗を紹介している地図です。和食・洋食・中華料理などのいろいろなお店の一押しメニューを写真入りで掲載しているほか、市内に



リニューアルした
まちなかランチマップ

「まちなかランチマップ」リニューアルして便利さアップ

設置している野外彫刻や観光スポットも掲載しています。

今回発行したリニューアル版は、新たに写真入りで街路樹の紹介と植樹エリアを掲載し、公衆トイレの設置場所も加えたことで、より中心市街地を散策しやすいマップになっています。

木々の緑が鮮やかになる季節です。マップ

を片手に、新緑の街路樹を眺めながら、野外彫刻を眺めたり、食事を楽しんだりして、まちなかをゆっくり散策してみたいかですか。

このマップは、JR渋川駅や市役所本庁舎(1階受付)、第二庁舎(1階：観光産業交流コーナー、2階：観光課・商工振興課)、まちなかセンター市場で無料配布しています。

(商工振興課)

隔月連載

毎月連載



▼視覚に障害がある人には
案内する時は「私の肩ま

・子どもの目線までしゃがんで話しましょう。

・泣いている子は、なだめてから事情を聞きましょう。

▼迷子には

・困っている様子のお客様を見掛けたら、進んで「お困りですか？」と声を掛けてみましょう。

いよいよ来月から群馬県で、デスティネーションキャンペーンが始まります。7月1日(金)から9月30日(金)までのキャンペーン期間中は、子どもからお年寄り、障害のある人などさまざまな人が本市を訪れます。

もしも、不慣れた土地で困っている様子のお客様を見掛けたら、進んで「お困りですか？」と声を掛けてみましょう。



困っているお客様を見掛けたら

デスティネーション
キャンペーン推進室から

シリーズ
第4回

たは腕)におつかまりください」と伝えましょう。

・段差のある所は、「上がります」「下がります」と声を掛けましょう。

▼車いすの利用者には

・介助する際には、困っている内容や付き添いの人の有無、介助方法などを確認しましょう。

・車いすを動かすときや進行方向を変更するときは、事前に声を掛けましょう。

・一人では難しい場合は、無理をしないで、ほかの人に助けを求めましょう。

・階段の上り下りは、3人4人で車いすごと持ち上げると安全です。

お客様事情や要望に合わせて『おもてなし』を心掛けましょう。

問い合わせは、デスティネーションキャンペーン推進室(☎22102)へ。

子持地区の利根川河川敷で「第12回清流祭り」
魚釣りや魚のつかみどりなどで利根川の自然を満喫



暮らしに深くかかわりのある川を通じて、自然環境の大切さを呼び掛けようと、5月22日に中郷地内の利根川河川敷で「第12回清流祭り」が行われました。家族連れや釣り愛好家は、雨にも負けず、魚釣りや魚のつかみどりに熱中。ヤマメの稚魚の放流では、子どもたちがヤマメの無事を祈りながら放流し、川面を見守っていました。

「元気に育ってね！」とヤマメを放流(左) 大物を狙って魚釣り(右上) 意外と難しい魚のつかみどり(右下)

小野上地区で「女性懇談会」開催
若い世代が定住できる環境づくりなどを市長に要望

日ごろの市政に対する思いについて、市長らと意見を交換し合う「女性懇談会」が、5月10日に小野上総合支所で開催されました。

この日は、小野上地区のフラダンス愛好会(マイレフラダンス)の10人のほか、子育て中の女性3人が参加。少子化問題や放課後における児童の居場所づくりなど、さまざまな意見が活発に交わされました。



和やかな雰囲気の中で次々と意見が交わされた会場の様子

金島公民館の「キッズクッキング」でオムライス作り 「切り、混ぜ、煮て、いためる」楽しくおいしい料理教室



金島公民館で5月22日に行われた「キッズクッキング」。参加した9人の子どもたちは、講師の服部信子さんから、包丁の扱い方やいため物の火加減などを教わりながら、オムライスと野菜スープ、ミニパフェの3品の料理に挑戦。オムライス用の卵を焼く時は、好みの焼き加減になるまで、じっとフライパンを見つけていました。

丁寧にごはんと具材をいためます(左) 野菜を切って下ごしらえ(右上) 卵をのせてオムライスの完成(右下)

渋川総合病院で5月20日に「看護の日」イベント開催 患者さんの和みのひとときにデジタルホーンの演奏会

渋川総合病院で開催した「看護の日」イベント。体脂肪や血圧、骨密度などの検査ができる健康チェックに多くの人を訪れました。倉林良光さんをはじめとする3人の音楽家を迎えたデジタルホーン演奏会では「上を向いて歩こう」や「青い山脈」などを演奏。参加者は、歌やデジタルホーンが奏でる優しい音色に聞き入っていました。



電子楽器「デジタルホーン」の音色が観客を魅了

平成23年度
スローガン

蛇口からあふれるぼくらの夢・未来



水道水ができるまでを学ぶ渋川南小の4年生(阪ノ下浄水場)

安心して使える水道水は、私たちの暮らしにおける大切な資源です。このページでは、6月1日(水)～7日(火)の全国水道週間に合わせて、市が行っている安全・安心な水を供給するための取り組みとお知らせなどを紹介します。

安全で安心な水を供給するために

市では、安全で安心な水を供給するために、50項目にわたる厳しい水質検査を実施するなど徹底した水質管理を行っています。また、漏水をなくすため計画的な配水管の取り換えや赤水対策として配水管の洗浄を行っています。

皆さんが毎日、通勤や通学などに使用している道路には、たくさんのお給・配水管が埋められています。これらの管は、

長い年月を経過すると老朽化し、しばしば漏水を起こします。道路上の漏水は、陥没などにより大きな事故を引き起こします。道路から水が出ているのを見掛けたら、どんなに少量でも水道課へ連絡してください。

給水管や蛇口などの管理は

水道の蛇口から出る水は、河川や地下水などの水が浄水施設で消毒され、道路などに埋設された配水管を通じて各

365日安全な水をお届けする「水道事業」

問い合わせ先 水道課 ☎ 2119

東日本大震災に伴う水道関連情報

茨城県日立市に給水車とともに職員を派遣

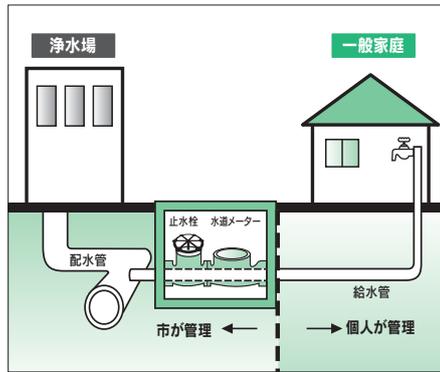
3月11日に発生した東日本大震災は、被災地のライフラインを壊滅的にしました。水道も例外ではなく、現在も被災地では、復旧作業が続けられています。

市では、3月15日から18日まで被災地（茨城県日立市）に対して、給水車とともに職員を派遣し、給水活動を行いました。



原発事故による本市の水道水への影響／健康への心配はありません

市では、福島第一原子力発電所の事故による放射性物質の漏出に対する水道水への影響を考え、水道水の定期的な検査を実施し、結果を市ホームページに掲載しています。これまで村上浄水場、長峰浄水場、阪ノ下浄水場、子持浄水場の4カ所で8回実施しましたが、放射性物質はすべて不検出ですので、健康への心配はありません。今後も安全・安心な水道水の供給のため、事故が収束するまで検査を実施していきます。



家庭に届きます。一般家庭の場合、道路の配水管から水道メーター（水道の使用量を計るもの）までの部分は、市が管理や修繕などを行っています（故意や過失で給・配水管を損傷した場合は、当事者に修理をお願いし

給水装置工事は指定工事業者で

水道メーターから住宅側にある給水管や蛇口などの給水装置は、個人の所有物です。改造や修繕などの費用は個人負担となります。

次のような工事は、必ず市指定給水装置工事業者（以下「指定工事業者」）へ依頼してください。

- ▽給水装置の新設
- ▽給水装置の改造・修理・撤去
- ▽水道メーターの口径変更
- ※指定工事業者以外の業者に依頼したり、自分で勝手に工

検針にご協力ください

事などを行うことは、市水道事業給水条例違反となります。指定工事業者に関する問い合わせは、水道課へ。

いつも正確に能率よく検針ができるよう、次のことに協力をお願いします。

- ▽増改築などで水道メーターが屋内や床下になる場合、屋外の検針しやすい場所に移してください
- ▽水道メーター収納箱の上に、物を置かないでください
- ▽メーター収納箱の中は、いつもきれいにしてください
- ▽犬は、出入り口やメーター

水道週間特別事業

水道の相談と給水栓パッキンの無料配布

水道週間中、水道に関する相談と給水栓パッキンの無料配布を行います。

とき 6月1日(水)～7日(火)午前9時～午後5時(閉庁日を除く)

ところ 水道課(市役所第二庁舎)と各総合支所経済建設課

こんなときはすぐ届け出を

収納箱から離してつないでください

次の場合、必ず事前に水道課へ連絡してください。

- ▽引越して水道の使用を開始したり休止したとき
- ▽水道のある家屋を取り壊すとき
- ▽長い間、水道を使わないとき
- ▽水道の利用者や所有者が変わったとき
- ▽水道料金の口座振込先を変えまたは解約したとき
- ▽水道料金請求先の住所や名前が変わったとき

お知らせ

平成22年度情報公開・個人情報保護制度の実施状況

行政課 ☎22112

〈情報公開制度とは〉

市が保有している行政情報について、皆さんが公開を求める権利を保障し、行政運営の公正性と透明性の向上を目的とした制度です。

〈個人情報保護制度とは〉

市が保有する個人情報の取り扱い方法を定め、皆さんの個人情報を守っています。また、自分の情報の開示などを求める権利を保障し、開かれた市政の実現を図るための制度です。

〈実施状況〉

平成22年度中の情報公開の請求件数は、38件でした。

また、個人情報の開示請求は5件でした。

河川へのゴミの
投げ捨てやめて

土地改良課 ☎22213

6月は、田植えの時期です。田植えに欠かせない水は、主に河川から取水した水と群馬用水からの補給水です。これ

徳富蘆花記念文学館臨時休館のお知らせ

徳富蘆花記念文学館では、常設展示室および企画展示室、収蔵庫を燻蒸するため臨時休館となります。

休館日 7月4日(月)～8日(金)

らの水は、各取水口から道路脇の水路を経由して、田んぼへ入ります。

毎年、河川に投げ捨てられたごみなどによって、取水口や水路に詰まりが生じ、用水管理に大変苦慮しています。

皆さんの身近な環境に対する心掛で、きれいな水を使つたおいしいお米を作ることができます。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

募集

古代米づくり体験教室

文化財保護課 ☎2102

お米の原生種といわれる古代米(赤米、黒米など)づくりを体験します。

とき ▽田植え 7月9日(土)

▽稲刈り 11月5日(土) ▽収穫祭 11月26日(土)

※日程は、変更する場合があります。

ところ 半田早尾神社西側の



泥んこになりながら田植えに熱中

広告募集中

水田
対象者 市内在住・在勤で全日程に参加できる人
定員 50人(超えた場合は抽選)
参加料 無料
申込方法 電話で文化財保護課へ
申込期限 6月15日(水)

「生き生き楽習」講師の
登録者を募集

生涯学習課 ☎2500

生き生き楽習は、教えた
い市民と学びたい市民の橋渡

- 伊香保総合支所 ☎72-3155 □ 赤城総合支所 ☎56-2211
- 小野上総合支所 ☎59-2111 □ 北橋総合支所 ☎52-2111
- 子持総合支所 ☎24-1211

まちかど公園陶板設置教室

企画課 ☎22396

小学生の親子を中心とした市民の皆さんに、アジサイをデザインした陶板(100枚)を作ってもらい、今年度、四ツ角に整備される公園に設置します。

公園にずっと残る思い出づくりに、ぜひ、参加してください。

開催日程 下表のとおり

講師 南雲龍さん(日展評議員)、南雲龍比古さん(県立女子大講師)

対象者 市内在住または在勤の小学生以上で全日程参加できる人(小学生は保護者同伴)

定員 ▷小学生とその保護者=30組(1組3人まで) ▷その他=20人
※それぞれ超えた場合は抽選。

参加料 無料

申込方法 電話で企画課へ

申込期限 6月17日(金)午後5時

回	とき	ところ	内容	持参するもの
第1回	6月26日(日) 午前9時~正午	渋川公民館・小野池	講座・デッサン	カメラ(携帯電話も可)、画板、鉛筆、消しゴム
第2回	7月24日(日) 午前10時~午後3時	中央公民館	陶板制作	エプロン、タオル、昼食
第3回	9月~11月予定 (渋川ネイブルスクエア開催イベントと同時開催)	渋川ネイブルスクエア	展示会	
第4回	平成24年3月中・下旬予定	四ツ角(仮称)2号公園	陶板の公園設置	

しをし、生きがいづくりを支援する事業です。
市では、市民が主催する集会などに講師として出向き、無料で講座を行ってくださる指導者を募集します。
登録分野 芸能、スポーツ、趣味、一般教養など生涯学習に関するもの
登録方法 申請書(生涯学習課にあります)に記入の上、生涯学習課へ
※申請書は、市ホームページ(<http://www.city.shibukawa.gunma.jp/>)から印刷できます。
申込期限 6月24日(金)
その他 登録した事項は、一般に公表する場合があります。詳しくは、生涯学習課へ。

福祉

渋川老人福祉センターからのお知らせ

渋川老人福祉センター

☎231765

〈ふれあい浴場〉

とき 6月26日(日)

内容 渋川老人福祉センター

―内浴場の無料開放(市民のみ)

〈無料巡回バスの運行〉

とき 毎週日曜日

コース 午前9時15分金島駅

発、9時50分スカイテルメ渋川、10時15分渋川老人福祉センター

―着。帰りは午後2時

センター発

〈健康相談〉

とき 6月16日(木)午後1時30分

ところ 渋川老人福祉センター

医師 塚越秀男さん(渋川(御蔭))

〈7月の休館日〉

4日(月)、11日(月)、19日(火)、20日(水)、25日(月)

渋川老人福祉センター

歌謡教室

渋川老人福祉センター

☎231765

とき 6月23日(木)午前10時~

正午

ところ 渋川老人福祉センター

課題曲 「桜の川」

講師 一場茂子さん

定員 15人(超えた場合は抽選)

参加料 無料

市民家庭スポーツの日

体育課

☎22104

6月の市民家庭スポーツの日(毎月第2日曜日)は、総合公園体育館を無料開放します。

とき 6月12日(日)午前10時~午後4時

※体育指導委員2人が、利用者の要望により指導や助言を行います。

スポーツ

申込方法 電話または直接渋川老人福祉センターへ
申込期限 6月15日(水)午後4時

ホームページにバナー広告を掲載しませんか

▷掲載料(1カ月) 8,000円 ▷掲載場所 トップページまたは渋川の観光ページ
▷広告の規格 縦60ピクセル×横180ピクセル ※詳しくは、市ホームページ(<http://www.city.shibukawa.gunma.jp/>)でご確認ください。
▷問い合わせ 広報情報課(☎22320)

掲示板 市以外のお知らせ

図書館

子ども映画会

市立図書館 ☎②0644
とき 6月11日(土)午後2時
ところ 市立図書館
内容 「ランボーの秘密」「ねこざかな・おどるねこざかな」「ミニちゃんのとてとて」
参加料 無料

萌えの子おはなし会

市立図書館 ☎②0644
とき 6月18日(土)午後2時
ところ 市立図書館
内容 ▽絵本Ⅱ「くいしんぼ」


う「なつはうみ」 ▽紙芝居
Ⅱ「竜王の玉」
参加料 無料

映画鑑賞会

市立図書館 ☎②0644
とき 6月19日(日)午後2時
ところ 市立図書館
内容 「命のピザ」(演出・大山勝美/主演・加藤剛)/1992年・日本映画)
参加料 無料

**ユートピア赤城の
営業再開のお知らせ**

東日本大震災の避難者の受入れのために営業を中止していた「ユートピア赤城」では、受け入れが終了し、営業を再開しています。皆さんご利用ください。
(観光課)

案内 **ぐんまの木で家づくり
支援事業**

県では、「ぐんま優良木材」を使用して、県内に自分の居住用の住宅を建築またはリフォームする場合には、費用の一部を補助します。
●補助額 ▽構造材補助Ⅱぐんま優良木材を構造材に60割以上使った新築住宅の建設などに対して、優良木材の使用割合に応じて20万円～80万円。さらに、基準を満たした省エネルギー住宅は、20万円を補助 ▽内装材補助Ⅱぐんま優良木材を内装材に使った新築

案内 **平成23年度
税務職員(Ⅲ種)採用試験**

住宅の建設などに1平方メートルあたり3,000円(上限額15万円)を補助 ●申込・問い合わせ先 電話でぐんま優良木材品質認証センター(☎027-1266-8220)へ
●受験資格 平成2年4月2日～平成6年4月1日生まれの人 ●試験の程度 高等学校卒業程度 ●受験申込期間 6月21日(火)～28日(火)(土・日曜日は除く) ●第1次試験日 9月4日(日) ●問い合わせ先 関東信越国税局人事第

募集 **新規就職者激励大会**

二課試験係(☎048-600-3111)
●とき 6月24日(金)午後5時30分 ●ところ アネーリ渋谷(金井) ●内容 激励会とテーブルマナー ●対象者 管内の事業所へ新規に就職した人 ●定員 60人(先着順)
●参加料 ▽渋川商工会議所または渋川地区職業安定協会の会員事業所Ⅱ一人1,000円 ▽非会員事業所Ⅱ一人2,000円 ▽事業主Ⅱ3,000円 ●申込方法 申込

催し **第11回
宮田ほたる祭り**

書(渋川商工会議所にあります)に参加料を添えて渋川商工会議所(☎13311)へ
●申込期限 6月17日(金)
●とき 6月18日(土)午後7時～10時 ●ところ 宮田ホテル生息地(赤城町宮田) ※駐車場はユートピア赤城。●内容 ホタル観賞、東日本大震災復興支援チャリティーなど
●入場料 無料 ●問い合わせ先 宮田ほたるの里を守る会事務局星野信好さん(☎8803)

5月31日～6月6日は禁煙週間

健康相談などを利用して 上手に禁煙を

「やめられない」「ニコチン依存は病気です

たばこの害といえは肺がんがよく知られていますが、たばこは肺がんだけではなく、ほとんどのがんの発生と関係があります。また、たばこは、がんのほかにも心臓病や脳卒中をはじめとするさまざまな生活習慣病の原因となっています。

たばこを吸わない人が喫煙者のたばこの煙を吸ってしまうことを「受動喫煙」といいます。



依存に気づいて始めよう治療！

未成年者への禁煙治療と禁煙支援

治療後も禁煙が続けられるように 助成支援します

未成年者の喫煙は、「未成年者喫煙防止法」で禁止されています。しかし、近年、未成年者の喫煙は低年齢化している状況にあります。喫煙開始年齢が低いほど病気になるやすくなるほか、短期間でニコチン依存症に陥り、禁煙が困難になるため、早く禁煙する必要があります。

県では、たばこをやめたくてもやめられない未成年者に対し、禁煙治療費の助成を行っています。

助成の内容 未成年の喫煙者が医療機関で禁煙治療を受けた際の治療費(上限3万円)を助成

※禁煙治療を受けた人には、禁煙が続けられるよう継続して支援します。

問い合わせ先 県保健予防課(☎027-26-2602)

ます。たばこの煙には、喫煙者が直接吸う「主流煙」と、火の付いたたばこの先端部分から出る「副流煙」が入り交じっています。有害物質は、主流煙よりも副流煙に高い濃度で含まれているため、たばこを吸わない人も、受動喫煙によってさまざまな健康被害を受けることとなります。禁煙がなかなか実行できない

いのは、喫煙者の意志が弱いからではなく、ニコチンが強い依存性をもつためです。このため、自力で禁煙するよりも、禁煙薬剤の使用や専門家による支援、治療を受けた方が、禁煙できる可能性が2～3倍高まります。市では、禁煙に関する健康相談や、医療機関での禁煙外来の紹介を行っています。

この機会に、禁煙を始めませんか？

■健康相談をご利用ください
とき 月～金曜日(市役所の閉庁日は除く)午後1時～4時
ところ 渋川保健センター
詳しくは、渋川保健センター(☎251321)へ。

6月は「食育月間」

渋川保健センター ☎251321

6月は、食に関する知識と食を選ぶ力を身に付けるための「食育」を推進する「食育月間」です。子どもが健全な心と身体を培い、豊かな人間性を育ていけるよう、この機会に家族で日ごろの食生活を見直し、家庭での食生活を大切にしましょう。

①食を通じたコミュニケーション

家族で食卓を囲み、食事の作法やマナー、食文化など望ましい食習慣と知識を身に付けよう。

②バランスの取れた食事

食事の望ましい組み合わせや自分にとっての食事の適正量を知り、生活習慣病の予防につなげよう。

③望ましい生活リズム

「早寝早起きを実践して、必ず朝

食をとる」子どもの基本的な生活習慣を身に付けさせよう。

④食を大切に

食前食後のあいさつの習慣化や、日本の食糧問題への関心や理解を深め、自然の恩恵や食に関わる人への感謝の気持ちを育てよう。

⑤食の安全

食品の安全性に対する意識や関心を高めよう。

健康推進員の活動を紹介します

市民の健康増進や疾病予防のために活躍中

今年度は地域での活動を積極的に行います

健康推進員は、健康推進事業に熱意をもって取り組む人として、市長から委嘱された人で、市民の健康保持増進や疾病予防のために活動しています。任期は2年で、2年目になる今年度は、地域での活動を積極的に行う予定です。



健診時の一時保育を行います

健康推進員の主な活動

① 健康診断などでの協力
健康推進員は、市が行う乳幼児や成人の健診などの会場で、受診者のサポートをします。保護者が受け付け手続きを行いやすいように、健康推進員がお子さんを抱っこして保護者を補助するほか、一時保育や会場での案内などに協力しています。

② 健康づくりに関する正しい情報を伝える
健康推進員は、自身が各種講演会や健康教室に参加して身に付けた知識を、家族や地域の人たちへ伝える役割を担います。また、地域の人たちに健康づくりのための各種事業への参加を促します。

③ 地域と行政とのパイプ役
健康推進員は、地域の人から健康に関する相談を受けたり、健康づくりに関する要望を伺います。また、虐待の疑いがある家庭が分かった場合、市への連絡役となります。健康推進員からの連絡を受け、市では、関係する機関への連絡調整を含めて、適切な対応に努めます。

詳しくは、健康推進員事務局（浜川保健センター内・☎2113）へ。

いのちの電話相談員の養成講座

受講希望者への事前説明会を開催します

「いのちの電話」は、自殺を予防することを主な目的として、さまざまな悩みを抱え、生きる希望や気力をなくしそうな人からの「電話相談」に応じるボランティア活動です。

養成講座受講生募集に当たり、活動内容や相談員になるまでの過程や募集内容、応募方法などについての説明会を開催します。

とき 7月2日(土)午前10時～正午

ところ 中央公民館

対象者 20歳から65歳までの男女

参加料 無料

申込・問い合わせ先 社会福祉法人群馬いのちの電話事務局(☎027-221-1880)

※受付時間は、午前10時～午後5時(土・日曜日、祝日を除く)。



介護予防講演会のお知らせ／高齢福祉課☎2116

市では、高齢者がいつまでも元気で日常生活を過ごせるよう、介護予防講演会を開催します。

とき・ところ・内容など 右表のとおり

対象者 市内在住・在勤の人

申込方法 電話で高齢福祉課へ

その他 この講演会は、元気ポイント対象事業です。40歳以上の参加者に、2ポイント差し上げます

とき	ところ	内容	講師	申込期限
7月7日(木) 午後1時30分～3時	赤城公民館	こころの健康 一勇気づけを 体験してみよう！	斎藤昌昭 (市国保あかぎ 診療所長)	6月30日 (木)
7月15日(金) 午後1時30分～3時	子持社会 体育館	お薬の話 一薬を飲むときの疑問 や不安は何ですか？	菅野圭一 (市国保あかぎ 診療所副所長)	7月8日 (金)

※受付は、各日とも午後1時から。

健康の道しるべ

一年を通して食中毒に注意を

健康管理課

先月、牛肉による食中毒が発生し、大きな社会問題となりました。

食中毒の原因は、サルモネラ菌や腸炎ビブリオ菌、*O-111*、*O-115*、*O-111*を代表とする病原性大腸菌などの「細菌」と、ノロウイルスなど「ウイルス」によるものがほとんどです。食中毒は、温度や湿度が細菌の増殖に適している、高温多湿の夏場に多く発生しますが、毒キノコやフグ毒による「自然毒」や「化学物質」によるものもあります。そのため、食中毒は1年を通して注意する必要があります。食中毒予防のため、日ごろから基本的な衛生習慣を守りましょう。

〈食中毒予防の3原則〉

● 菌・ウイルスを付けない

帰宅後や鼻をかんだ後、動物を触った後、調理の前後などは忘れずに手をせっけんでしっかり洗い、

洗濯・漂白したタオルで手をふくようにしましょう。

調理に使うまな板と包丁は、肉用と魚用、野菜用など、用途別に用意するとより安全です。使った後はよく洗い、熱湯をかけておく

● 菌・ウイルスを増やさない

食品は、ラップや袋に入れ、ほかの食品と触れないようにして、細菌の活動が遅くなる10度以下で保存しましょう。冷蔵庫に物を詰め込み過ぎると、食品が冷えにくくなります。フ割を目安にしましょう。あまり冷蔵庫を過信せず、食品の保存方法や冷蔵庫の使用基準を守ることが大切です。また、怪しいと思った食品は、口に入らずに思い切って捨てましょう。

● 菌・ウイルスを殺菌する

加熱により、ほとんどの細菌を殺菌できます。加熱調理する食品

は、中心部が75度になってから1分以上を目安に加熱して、内部まで十分に熱を通しましょう。電子レンジで温める場合、内部まで熱が伝わりにくいものがあります。時々かき混ぜるなど、食品全体に熱が行き渡るよう注意しましょう。

〈食中毒かな？と思ったら〉

食中毒の主な症状には、嘔吐・腹痛・下痢・血便などがあります。食中毒かな？と思ったら、むやみに下痢止めや胃腸薬は飲まないで、医師の診察を受けましょう。診察の際は、症状が出た時期や内容、最近食べた物、便の様子、一緒に食べた人の様子を伝えましょう。また、感染者が出た場合は、周囲の人へ感染を防ぐため、嘔吐物や便の処理には使い捨て手袋やマスクを使用しましょう。汚れた衣類は、熱湯か漂白剤に浸してから、他の洗濯物と分けて洗いましょう。

やすらぎの広場
Relaxation Square

郷土の魅力をひとめぐり **渋川かるた** vol.14

ほととぎす 伊香保を愛した 徳富蘆花

ホトトギスは、その美しく響く鳴き声が、きらびやかに光り輝く自然の豊かさと雄大さを表すことから、花鳥風月の鳥を代表するといわれる夏の渡り鳥です。また、伊香保温泉の魅力を全国に紹介した明治の文豪、徳富蘆花の小説「不如帰」も有名なことから、平成21年に市の鳥に制定されました。

伊香保地区の徳富蘆花記念文学館には、「不如帰」の初版本をはじめ、書簡や当時の写真など、蘆花ゆかりの品が多数展示されています。



しぶかわ
フォト

このコーナーでは、皆さんが撮影した季節感のある風景や催し物などの写真(特定の人物を中心にしているものは除く)を掲載します。写真1枚にタイトルと撮影場所、撮影日、住所、氏名、電話番号を明記して広報情報課(〒377-8501・石原80・☎kouhou@city.shibukawa.gunma.jp)へ。



【菜の花と榛名の峯々】

撮影場所：黒井峯遺跡(中郷地内)
撮影日：平成23年4月29日
撮影者：篠原朝夫さん(北牧)

表紙の写真 北橘保育園で5月24日に行われた「ふれあい動物園」。お誕生日会を開いたこの日、子どもたちにもっと楽しんでもらおうと、先生たちがゾウやライオンの格好に变身。動物たちとクイズや輪投げ、ぴよんぴよんジャンプで一緒に遊んで、笑顔いっぱいの子もたちでした。

うぶごえ(4月生まれ)
男の子 19人
女の子 18人



広報しぶかわ 発行/渋川市

〒377-8501 群馬県渋川市石原80 TEL 22-2111 FAX 24-6541
平成23年6月1日発行 通巻127号 印刷/朝日印刷工業株式会社
市ホームページアドレス <http://www.city.shibukawa.gunma.jp/>